

【ABC 消費者情報 Vol. 2】

■同窓会名簿を悪用した振り込め詐欺にご注意

鹿児島県警察本部は、鹿児島市の同一の県立高校を 1994 年から 95 年に卒業した男子生徒の実家に息子を装った男から現金を要求する電話があり、60 代の男性が数百万円を振り込む被害に遭ったと発表しました。

■アドバイス

勤務先や実家の連絡先が記載された同窓会名簿が悪用された可能性があります。勤務先や学校名など具体的な情報を織り交ぜてあるため、子供が困っているに違いないと信用してしまう親心を巧みに利用した巧妙な手口です。

県警では、振り込め詐欺の対処法として「二つの約束運動」を呼びかけています。

- (1) 詐欺を見抜くために家族だけの合言葉をきめること
- (2) 不審な電話があったら 110 番通報すること

振り込め詐欺は、被害額が前年の 4 倍の 8, 000 万円（県内 1 - 4 月）に達するなど、被害が後を絶たない現状がありますので、振り込め詐欺には十分ご注意ください。

また、振り込め詐欺撲滅のための「二つの約束」をご家族や友人に呼びかけるなど運動の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター  
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31  
電話 099-258-3611